

# 業務用生ごみ処理機器の購入を検討中の事業者様へ

～令和3年度より補助率が3分の2に改定されました～

※ただし補助上限額は200万円まで

久喜宮代衛生組合では、事業所から排出される生ごみの減量化及びリサイクルの促進のため、店舗などから仕事のごみとして排出される生ごみの堆肥化、飼料化及び減量化を目的とする『業務用生ごみ処理機器』について、購入費の一部を補助しています。

生ごみを資源として有効活用するために、生ごみ処理機器の設置をご検討ください。

## 補助制度の概要

### 補助対象機器

微生物、燃料及び電気等を用いて生ごみを堆肥化、飼料化及び減量化することを目的として製造された処理能力が1日5キログラム以上の機器

※機種によっては補助金の対象外となる場合もあります。購入手続き前に、衛生組合までご相談ください。

補助対象者 久喜市内又は宮代町内に事業所を有する個人及び法人

補助金額 本体費用に設置費用を加えた額に3分の2を乗じた額  
(上限200万円、1,000円未満の端数切り捨て)

補助基数 1事業所1基(本店及び支店は各々1事業所とみなす)  
※管内に複数の店舗をお持ちの事業所については、各店舗を1事業所とみなすため、店舗ごとに補助を受けることも可能です。

### 補助金交付の条件

- 1.設置した処理機器を6年間以上継続して使用すること  
※補助を受けた事業所は、処理機器の設置後6年目まで毎年度末に実績報告の義務があります。
- 2.処理機器の設置場所は、久喜市内又は宮代町内であること
- 3.処理機器によって作られた堆肥や飼料は、事業所の責任で処分すること

### 申請方法等

必ず購入前に、衛生組合の担当にご相談の上、指定の申請書及び添付書類を提出して下さい。申請書の受理後、衛生組合で審査を行い交付決定となります(申請から交付決定まで1か月程度の期間を要しますので、お早めの相談をお願いします)。

また、実際の補助金の交付については、処理機器の設置完了後となりますのでご注意ください。

<注意>ただし、工場の製造過程で生じる食品残渣等は産業廃棄物のため、この補助制度を利用することはできません。

### 【問い合わせ】

久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係

住所 埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸 1276-1

電話 0480-34-2042

## 【業務用生ごみ処理機器って何？】

生ごみ処理機器は大別して、バイオ式と乾燥式の二つがあります。

- ・バイオ式は、微生物に適した環境を作り、微生物が有機物を酸化分解し堆肥を作ります。
- ・乾燥式は温風等による加熱によって、生ごみ中の水分を蒸発させ、生ごみの減量化と微生物の不活性化による衛生化を行います。



## 【設置場所は？】

種類によって、屋内か屋外に変わってきます。

## 【大きさは？】

処理量によって異なります。（メーカーによっても異なります）

## 【業務用生ごみ処理機器のメリットとは？】

- ・生ごみの分量が減ります。
- ・業務用生ごみ処理機器を導入することで、業務上どうしても発生してしまう生ごみの分量が大幅に減り、職員によるごみ捨ての負担を軽減できます。
- ・環境保全に貢献できます。
- ・業務用生ごみ処理機器を導入して生ごみの量を減らすということは、そのまま環境保全に貢献できるということ。企業としての信頼にもつながることでしょう。
- ・ニオイが気にならなくなります。
- ・コスト削減になります。



※参考：衛生組合では、ごみ処理に10kg/220円の処理手数料をいただいています。

## 【購入費用】（購入金額 - 補助金）

	購入金額	補助制度を利用すると
A社：100kg/日処理	2,000,000円	⇒ 667,000円
B社：100kg/日処理	3,000,000円	⇒ 1,000,000円
C社：100kg/日処理	4,000,000円	⇒ 2,000,000円

衛生組合では、平成14年の制度開始以降、これまで14基の購入費補助を実施しました。

## 【使用者の声】

A社：1日200kgの生ごみを減量。

B社：廃棄物処理費用が軽減した。

C社：水と二酸化炭素に分解するので環境にやさしい。



**ぜひご検討ください**